

神出鬼没…死亡事故撲滅に向け新機種を導入



▲可搬式速度違反自動取締装置（いわゆる「可搬式オービス」）県警察本部提供資料より

これまで、速度超過によって悲惨な死亡事故が郊外や山間部の幹線道路で発生しておりました。そのため県警では、死亡事故を減らす目的で新年度から速度違反を取り締まるため可搬式速度違反自動取締り装置を新たに導入する事となりました。

この装置は、軽量なためどこにでも持ち運びが出来、また、夜間も使用できるとのことで

す。そのためどこに設置されているか判らないこともあって、運転者にとっては「スピード違反でいつ捕まるか」といった緊張感が速度低下に繋がるものと期待が寄せられています。

運転する時は、時間に余裕を持って安全運転に心掛けましょう。

留守電設定で特殊サギ防止を

今年度も、特殊サギが県内各地で発生しています。

令和元年12月末の特殊詐欺の被害総額は2億2,879万円になっています。大変な被害額です。県警察では、振り込め詐欺を始めとする特殊サギにあわないように、留守電設定を呼びかけています。この取り組みが功を奏し、留守電設定者は誰一人サギの被害にあっておりません。在宅時も常に留守電設定にし、相手を確認してから電話に出るように心がけましょう。



私学助成で更に改善進む

吉村県政の中で、力を注いできた一つに私学助成があります。学校の標準運営費については補助率50%を一期目の最後の年に達成し、その後、継続して助成を行ってきました。また、私立高等学校的授業料軽減についても毎年助成を拡大し、現場からは「経済的理由で学校を辞める生徒がいなくなった」といった嬉しい声が寄せられています。

未だ、公私間格差は解消されていませんが、新年度から国が世帯収入590万円以下の生徒に対して月額33,000円の支給を決めました。

去る1月22日、私学助成を進める会の皆さんと一緒に、吉村知事に父母負担の軽減を求める要請行動を行いました。この度の要請には、生徒の皆さんも出席し、率直な話を頂きました。知事からは、「厳しい財政ではあるが前向きに検討したい」との回答を頂きました。

新年度の予算で年収590万円以下の世帯には月額1,000円の助成(県内私立高校平均授業料34,000円ですので実質無償化)、年収590万円~910万円未満の世帯については月額7,100円(政府の就学支援金(月額9,900円)と併せて月額17,000円)の助成となりました。

これからも、公私間格差の更なる解消を図り、生徒の皆さんのが経済的負担を気にしないで学べる環境作っていきたいと考えています。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

新所属委員会：総務委員会（委員）、健康医療・子育て支援対策特別委員会（委員長）

高橋けいすけ
県議会報告

No. 39

2020年3月25日

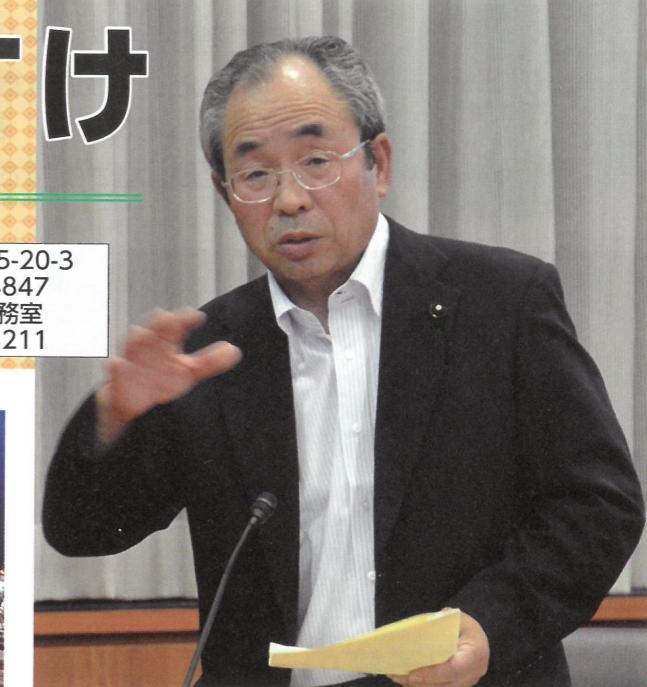
発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

県議会/県政クラブ執務室

☎023-630-3211



◀2011.3/11東日本大震災と福島第一原発事故の発生から9年が経過。『新型コロナウイルス』の影響で実施予定だった追悼・復興祈念行事が中止・縮小される中、『脱原発のつどい』は中止されたものの、『アピールウォーク』は実施された。

取り戻そう
民主的運営を

雪国山形で、雪の無い生活を送った事はありませんでした。まさに異常気象であり、心配されるのが農業の行く末であります。果樹の芽吹きに影響が出ないか。病害虫の発生はどうか。水不足になりますしないか。県としても、万全の対策で臨んでいますが、課題等が有りましたらご連絡戴ければ幸いです。

三権分立の否定 国会では、森友・加計学園に引き続き、安倍総理の「桜を見る会」の私物化が問題になり、またかと多くの国民は思ったのではないでしょうか。

しかし、それ以上に酷いのが、法律の解釈を変更してまで検察庁検事の退職年齢延長を閣議決定したことです。仮に必要性があれば、法律を変える手続きが先になければなりません。その行為を抜きに解釈で法律の中身を変えるようでは、法治国家とは言えません。

検察庁法の第22条によって明確に退職年齢が

定めてあり、その法律を無視する事は立法権の否定といえます。政府の行為は、三権分立（立法権・行政権・司法権）の独立性を否定するものと言えます。安倍総理の言動に物言える環境が、与党の中に無いに等しい状態になっていると言えます。

「独断」で経済深刻化！ そこに、この度の新型コロナウイルスの問題が発生。突如、2月29日に小・中・高校の臨時休校を全国に呼びかけました。その判断にいたる経過が後日明らかになりましたが、専門家会議による判断ではなく総理の「独断」ともいえる判断で呼びかけたものがありました。

国内の景気後退も深刻化してきました。先行きが見えない中で、確かな情報や的確な判断が求められています。感染拡大に備え「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」が3月13日成立。緊急事態を宣言する段階にないとの事ですが、少なくとも発動する際は、国会への報告ではなく、承認が必要だったと思います。今の政治に求められているのは、総理のルール無視の政治ではなく、長年培ってきた民主的運営に戻すことではないでしょうか。



2月 定例議会

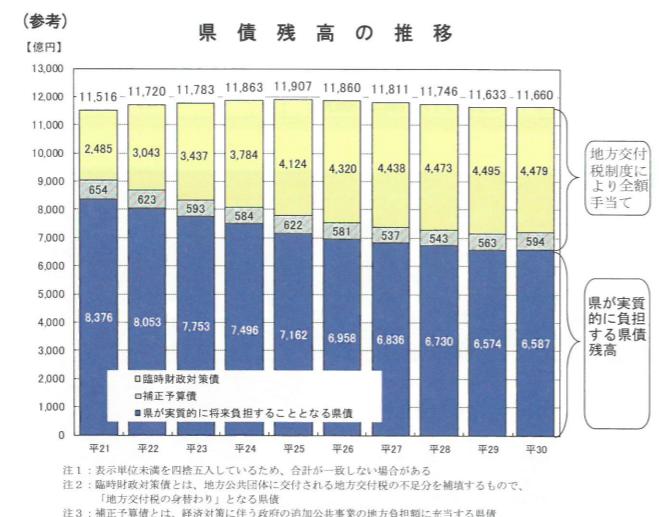
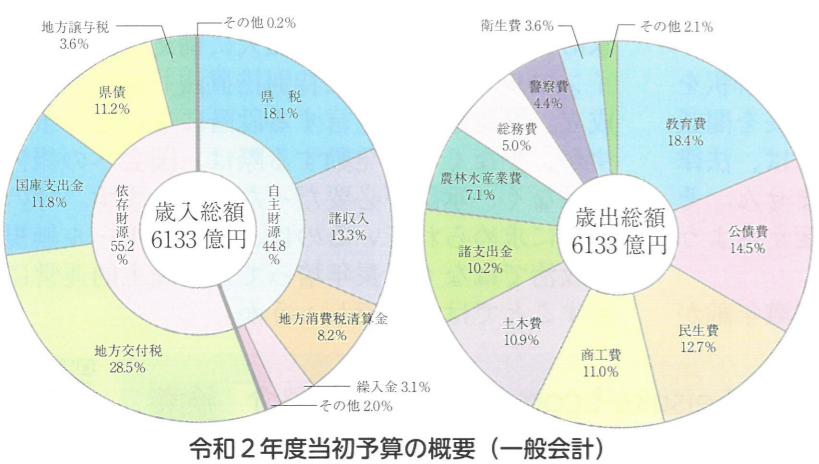


新年度当初予算の3年連続増額

新年度特別枠として防災や人口減対策など10事業に4億9500万円を計上。また、県内への移住促進のため移住者への家賃補助。更に、就職氷河期世代を対象に県内企業への就職支援、正社員化に伴う奨励金の上乗せ・雇用安定の促進など、県民所得の向上や人口減対策そして人材活用に力を注ぐ予算となっています。

更に、課題となっている人口減少に関しては、第4次総合発展計画で力強い県土づくりを行って中で歯止めをかけ、活力ある県政を目指す事しております。

来年改選の年を踏まえれば、大幅な増額予算が想定されましたが、堅実な予算編成となっています。また、2月補正として大型店倒産に伴う緊急支援や新型コロナウィルス感染の対応、そして公共事業の追加として21億7千余万円を計上しています。



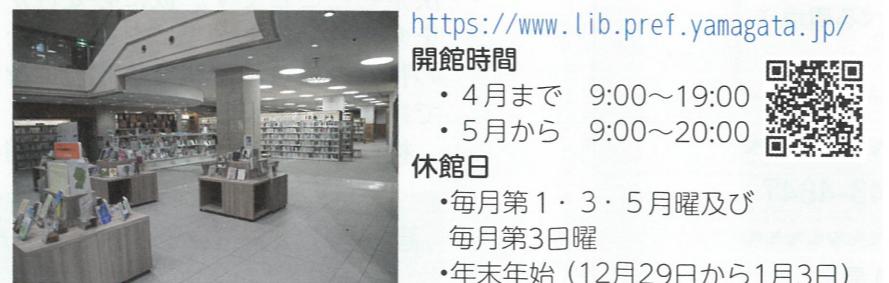
本県の借金は？

先日、国の借金総額が報道されていました。2019年末で1,110兆円…想像出来ない金額になっています。残念ながら歴代内閣で責任ある対応した方はいたでしょうか。安倍総理にあっても、収支バランスをとると言いましたが、防衛費を連續8年引き上げ、来年度にあっては、過去最高の5兆3千億円の予算となっています。

さて、吉村県政にあっては、確実に財政健全化に向け努力を重ねています。表（青色が実質の借金）に示されているように、平成21年2月の就任から借金返済額は1,789億円となっています。

山形県立図書館が2月1日リニューアルオープンしました

西側に遊学館駐車が整備され、使い易くなりました。県民の皆さん是非活用していただきたいと思います。

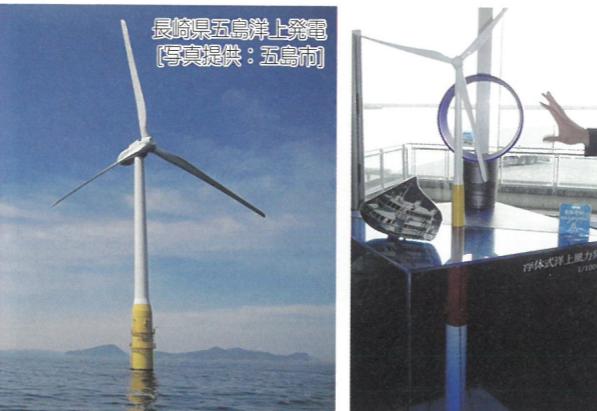


新年度部局の改編示される

前回の議会報(NO.38号)で、埋蔵文化財の保管や活用が不十分に終わっている現状を報告させて戴きました。併せて、文化財保護法が昨年改正されたことにより、所管も教育委員会から知事部局への移行が可能となった点など問題提起しております。

新年度から文化振興・文化財課として教育庁から知事部局の観光文化スポーツ部に移行してスタートする事となりました。是非、貴重な文化財の保護含め、活用に力を注いで頂きますようご期待申し上げます。

庄内沖に洋上風力発電を計画



再生可能エネルギーとして、新年度推進費が予算化されました。庄内沖に洋上風力発電設置を計画していますが、課題として挙げられるのが地元の漁師さんとの共存です。そこで、昨年の暮れに先進地であります長崎県五島市の洋上風力発電施設を視察。丁寧な対応のなかで地元漁協からの理解が得られ、今後更に10基増設する計画となっていました。なお、新たに漁礁も洋上風力の施設に出来てきました。

質問・要請事項

農林水産常任委員会

●「雪女神」の利用状況について…15年の歳月をかけて育てた本県の大吟醸、純米大吟醸クラスの酒米「雪女神」。山田錦に負けない酒米の評価も高く県内酒蔵における利用状況について尋ねた。

●地籍調査の進捗状況について…全国平均と比較して進んでいない地域もあり、毎年のように発生する災害によって境界が不明確になる。更には、土地の未確定によって課税の公平性が保たれない。衛星を利用しての測量も出来るようになり、実施主体である市町村に働きかけをお願いした。

●ため池の安全対策について…災害等によってため池が決壊しないよう工事を進めているが、数が多いこともあって時間を要する。そこで、ため池のハザードマップについて早急な対応を求めた。

●畜産の支援策について…TPP11や日米貿易交渉といった外圧から如何に県内の畜産農家を守っていくか。そして、「山形生まれ山形育ち」のブランド力のある牛をどう育てていくのか尋ねた。

●農作業における事故の未然防止対策について…毎年のように死亡事故や重大事故が発生しており、国においても新年度から事故の半減に向け取り組みが行われる。県内における事故の未然防止の取り組みを要請した。

県政報告会の開催日程を変更しました

去る3月8日に予定しておりました、「第7回県政報告会」につきましては、新型コロナウィルス感染予防のため、下記の通り日程を変更させていただきました。ご参加予定の皆様には、多大な迷惑をおかけし申し訳ありません。次回の開催は6月6日(土) 15時～パレスグランデールで行う予定としております。感染の状況が収束するか不明ですが、何卒宜しくお願い致します。

『高橋けいすけ』 県政報告会・2020のつどい延期開催

【日時】2020年3月8日(日) ⇒ 6月6日(土)

開会15時より(開場14時)

【場所】パレスグランデール

山形市荒堀1-17-40

TEL 023-633-3313

【会費】3,500円

